

3. 公的研究費の不正使用及び研究不正行為に関する通報窓口

通報窓口は以下の通りとします。

窓口 : 株式会社コンポン研究所 研究企画部 次長
住所 : 〒451-0051 名古屋市西区則武新町4丁目1番35号
電話 : 052-551-6336
FAX : 052-551-6340
E-mail : compliance@konpon.co.jp

◇通報に当たってのご連絡とお願い事項

- (1) 通報を理由として、通報された方への不利益となる行為はしません。
- (2) 通報いただいた内容は、調査結果の公表まで、関係者以外には開示しません。
- (3) 調査を円滑に進めるため、記名による通報をお願いします。
尚、内容の確認・調査の実施のため、ご協力をお願いする場合があります。
- (4) 不正とされる内容について、具体的な情報のご提供をお願いします。
 - ①研究費の不正使用が疑われる場合：
いつ、どこで、なにが、どのようにして行われたか、その根拠等について、具体的な情報のご提供をお願いします。
 - ②研究不正行為が疑われる場合：
不正行為が疑われる研究者・グループ名、不正行為の態様・事案、不正行為と判断される根拠等について、具体的な情報のご提供をお願いします。
- (5) 虚偽の事実や、他人を誹謗中傷する等、不正目的での通報はお断りします。
万が一悪意の通報であったことが判明した場合には、通報者の氏名の公表、懲戒処分等がなされることがあります。

以上